

あつめよう

”農地集積でより良い営農を築こう“



ブロッコリーの定植作業（松ヶ崎集落営農組合の仲間達）「青生地区：美里町」

農地集積に関する各地の主な行事等

<実施>

- 大河原地方農地集積指導チーム：10月25日～26日 平成23年度農地集積活動計画検討会を実施。
- 北部地方農地集積指導チーム：10月18日～24日 平成23年度第2回大崎地域農業農村活性化推進会議を実施。
- 農 村 整 備 課：10月27日 H23 みやぎ農地集積推進連絡会を開催。
- 宮 城 県 農 業 公 社：各事務所主催の戦略会議及び各地区に関する推進会議等へ参加。
- 農 地 集 積 セ ン タ ー：各事務所主催の戦略会議及び各地区に関する推進会議等へ参加。

<予定>

- 北部地方農地集積指導チーム：11月8日 平成23年度第2回大崎地域農業農村活性化推進会議の開催
- 東部地方農地集積指導チーム：11月2日 平成23年度石巻地域農地集積指導チーム会議の開催。
11月21日の週、第1回農地集積戦略会議の開催。
- 登米地域農地集積指導チーム：11月16日～17日 第1回農地集積戦略会議の開催。
- 農 村 整 備 課：11月 計画変更県庁ヒアリング予定。

農地集積センター

特集：おらほの担い手

～地域ぐるみで築く土地利用型農業の発展～

1. 地区のようす

青生地区（2期地区含み）は宮城県北部のほぼ美里町・大崎市の中央に位置し、自然豊かな田園地帯で、中央部を出来川、南端を鳴瀬川の両一級河川が流れ、その一体に形成された沖積平野が広がり、大崎耕土と呼ばれる我が国有数の穀倉地帯である。

地区の農業形態は、水稻を中心に営み、平均経営面積は1.6haで県平均の1.5haを上回っている。また、農業機械の省力化により兼業化が進み、若年就農者は他産業へと流出し自立農家が減少していることから、集落営農を主体とした地域農業を展開している。



事業名：経営体育成基盤整備事業
関係市町村：美里町、大崎市
関係土地改良区：美里東部土地改良区
大崎土地改良区
工期：平成16年度～平成25年度
受益面積：A=210.5ha
農家戸数：219戸
総事業費：2,071.3百万円
目標農地集積率：68.2%
H22実績農地集積率：72.8%

青生地区経営形態農地集積計画図



2. 事業の経緯

本地区は明治から大正初期にかけて10a区画に整備されたものの、農道は狭く、ほ場は分散しており、水路も用排兼用で大型機械化や農地の集団化への対応、生産性の向上及び水田の高度利用化に支障をきたしていた。

そこで、本事業を契機に担い手の育成や、地区全体の農地流動化及び基幹作業の受託を促進し、農業機械等の過剰投資の抑制と水田の有効利用により転作作物を導入した土地利用型農業に取り組み生産向上を図ることになった。

特に、当地区のほ場では、土地利用を最大限に図るため、全ほ場で暗渠排水と地下かんがいの機能を併せ持った新・地下水制御システム（FOEAS（フォアス））を導入し、効率の良い水田の畑地化が行われる環境も整備した。その結果、ブロッコリーなどの土地利用型園芸作物の栽培が盛んになって来ている。

3. 地区の担い手

本地区の担い手は、当初個別20名で計画されたが、その後、平成19年4月から始まった水田・畑作経営所得安定対策の導入に伴い、一部の集落で個別担い手10名を中心に2つの集落営農組織が誕生した。その後さらに個別担い手8名を中心とした集落営農組織が設立され、現在、個別2名と集落営農3組織となっている。

今回、紹介する担い手は、3つある集落営農組織の中でも、一番法人化に向けた運営を行い、活動が地域から大きく注目されている特定農業団体「松ヶ崎集落営農組合」を紹介する。

4. 松ヶ崎集落営農組合の活動

特定農業団体設立までの経緯

平成16年度から始まったほ場整備を契機に20名の個別担い手が選任されたが、H19年度水田・畑作経営所得安定対策事業が制度化された事に伴い、松ヶ崎集落に係る個別担い手8名が集落営農組織のオペとして抜け、平成19年3月、「松ヶ崎集落営農組合」を構成員48名により設立した。

その後、土地利用調整に関する話し合いや農用地利用改善団体の設立に向け1年9ヶ月を掛け話し合いを重ねた結果、平成20年12月に「松ヶ崎農用地利用改善組合」を総農家戸数86戸で結成し、農作業の受委託先としていた「松ヶ崎集落営農組合」の同意も得て町に認定申請を行い、平成21年2月、特定農業団体となった。

主な取り組み

- ① 土地利用型園芸作物の栽培と販路拡大のため、園芸専作部会を5名の女性により結成し、園芸作物としてブロッコリー、トウモロコシ、カブ、枝豆、ほうれん草などを栽培。また、トウモロコシについては露地売り直売と量販店として直売所を開設。
- ② 作業の省力化を図るため、乾田直播栽培を約5.7ha実施。また、ブロックローテーションによる転作大豆を実施。
- ③ 組織のステップアップを図るために構成員の合意形成を確認し、普及センターの支援を受け法人化に向けた研修について法人コンサルタントを講師に実施。
- ④ 毎月1回、日曜日の午後6時半から3つの班（企画班・管理班・営農班（水稻班・転作班））から成る運営委員会（経営面積2ha以上の方）を開催。なお、委員会には組合員であれば委員以外の方も参加は自由で、組合員へ月1回の広報も発行している。

【H23年産地区内作付け経営面積】

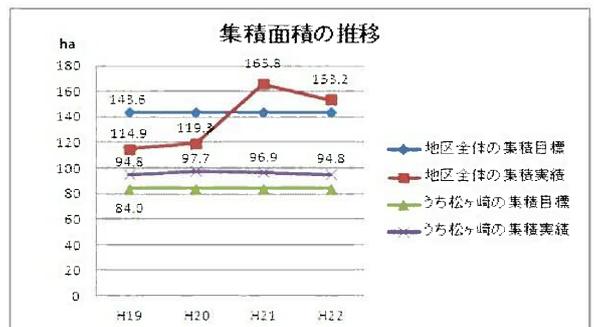
①水稲	64.3ha	(内外計67.9ha)
②転作	31.1ha	(内外計37.8ha)
うち大豆	27.0ha	
小麦	1.0ha	
ブロッコリー	1.0ha	
トウモロコシ	1.0ha	
その他作物	1.1ha	

【機械の所有状況】

- ①トラクター 4台（65馬力）
- ②田植機 2台（8条刈）
- ③コンバイン 4台（6条刈、4条刈、3条刈）
- ④乾燥機 10台（組合員より借用）

主な取り組みの成果

- ① 組合内の園芸専任女性組織による主体的な作付けと販売による収益（祖収益：350千円/10a）と多様な販売チャンネルの確保に繋がっている。
- ② 汎用化水田が整備されたことで、大豆の生産収量250kg/10aあたりを実現。さらに整備された水田では麦と大豆、あるいはブロッコリーと大豆の二毛作が可能となった。
- ③ 全戸を対象とした大豆のブロックローテーションは毎年総耕地面積の3分の1を実施。
- ④ 組織として地区内の農地集積面積は94.8haで、目標の84.0haを既に達成（112.8%）。



△ブロッコリー定植作業の様子



△直売所の様子

△水稻乾田直播作業の様子



△集落営農研修会の様子

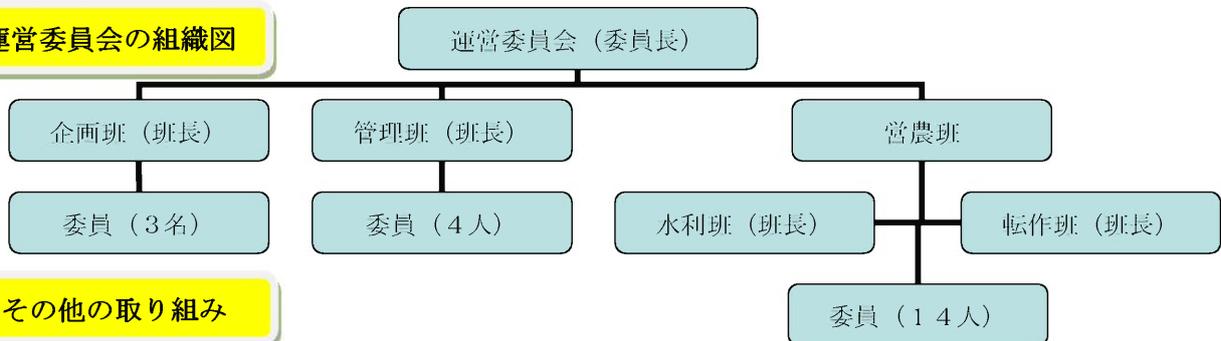


△法人勉強会の様子



△視察研修受入の様子

運営委員会の組織図



その他の取り組み

営農組合のメンバーが主体で神社の秋祭りに栽培した蕎麦を提供している。

齋藤組合長のコメント

組織設立のきっかけは、ほ場整備の実施と品目横断の導入で、一番苦労したことは人材不足と機械の処分、そして共同作業に対する年配の方の違和感が多かったこと。この時、解決に向け大きな力と成ったのが将来を見据えた若い人達の理解と協力で、課題が少しずつ解決し組織の設立に結び付いた。

経理事務については、JAと土地改良区に勤めた経験のある女性に依頼し、経理はプール方式で経費を除いた残金は組合員割りと出資面積割りで配分を行っている。

今後の課題としては、後継者の育成と法人化で、その解決に向けた第一歩として、現在、40代の兼業農家を役員に加え、法人化に向けては経営面について研修中である。

組合の営農理念は、①担い手の確保、②集落の農地の維持、③低コスト、④施策に臨機応変に対応できる体制づくり、の4項目ある。

最後に、組合長は組織経営の秘訣は決めたことはみんなで守り、喜びはみんなで分かち合うことであると語ってくれた。

【問い合わせ先】

○みどり水土里ネットみやぎ (宮城県土地改良事業団体連合会)
農地集積センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 TEL:022-263-5815 FAX:022-268-6390

【ホームページURL】<http://www.mlw.or.jp/center/>